

職種	基準日額	割増対象賃金比 (%)			
【設計業務】					
主任技術者	88,600	55			
理事、技師長	77,500	55			
主任技師	66,900	55			
技師（A）	59,600	55			
技師（B）	48,500	55			
技師（C）	40,300	55			
技術員	36,100	55			
【測量業務】					
測量主任技師	60,600	55			
測量技師	52,300	55			
測量技師補	41,100	55			
測量助手	34,900	55			
測量補助員	28,700	65			
【航空・船舶関係】					
操縦士	56,300	60			
整備士	43,200	60			
撮影士	48,200	55			
撮影助手	36,400	55			
測量船操縦士	38,300	55			
【地質業務】					
地質調査技師	56,000	60			
主任地質調査員	43,800	60			
地質調査員	34,100	60			
設計業務委託等技術者単価について					
(1) 設計業務委託等技術者単価の構成					
設計業務委託等技術者単価は、次の1～4で構成される					
1 基本給相当額					
2 諸手当（役職、資格、通勤、住宅、家族、その他）					
3 賞与相当額					
4 事業主負担額（退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当）					
(2) 単価に含まれない賃金、手当					
1 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金					
2 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当					
(3) 留意事項					
・ 外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではない					